取引業者各位

学校法人敬心学園
東京保健医療専門職大学
学長　古尾谷 博次（公印省略）

東京保健医療専門職大学との取引に関する誓約書の提出について（お願い）

平素は、本学の教育研究活動に関わる物品・役務等の調達にご高配を賜りまして、厚く御礼申し上げます。さて、大学等研究機関において研究費の不正使用事案が後を絶たないことを受け、令和３年２月１日付け文部科学大臣決定として「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」が改正されております。本ガイドラインには、不正を事前に防止する取組みの一つとして、機関の不正対策に関する方針及びルール等に対し、「取引業者に誓約書の提出を求めること」が明記されており、本学では令和３年度より、取引業者の皆様へ別紙「誓約書」の提出をお願いしております。本学の発注に際しましては、誓約書の提出を前提条件とさせていただく方向ですので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1. 誓約書の提出を求める対象範囲については原則として、本学と取引を行うすべての業者とします。（ただし、下記の者を除く。）
   （１）国、地方公共団体、独立行政法人等の公的機関
   （２）学校法人
   （３）電気、ガス、水道、電話、郵便事業者等
   （４）弁護士、特許・税理士事務所等

2. 誓約書様式
   別紙様式「東京保健医療専門職大学との取引に関する誓約書」のとおり

3. 誓約書の提出について
   （１）提出方法：持参又は郵送
   （２）提出先：東京保健医療専門職大学　企画管理部（研究担当）
   （３）提出期限：年度内の取引開始までにご提出ください。

4.　その他

・誓約書の提出依頼にあたっては、不正取引（不正行為）防止対策の一環として、以下の情報を本学のホームページで公開していますので、ご確認下さい。

（1）東京保健医療専門職大学研究活動不正行為防止規程

（2）東京保健医療専門職大学研究費等不正防止計画

・本学は文部科学省のガイドラインに基づき、取引業者の皆様が過去に行った不正取引について自ら本学に申し出た場合には、その内容や時期等の情状を考慮し、取引停止期間の減免を行うことがあります。

5.　本件に関する照会先

東京保健医療専門職大学　企画管理部（研究担当）

〒135-0043　東京都江東区塩浜 2-22-10

TEL: 03-6272-5671　　　FAX: 03-6272-5672

e-mail: kenkyu@tpu.ac.jp

以上

東京保健医療専門職大学学長殿

東京保健医療専門職大学との取引に関する誓約書

当社は、貴大学への物品等の納入について以下のとおり誓約します。

1. 貴大学の科学研究費等の公的研究費等による研究活動の不正行為防止のための取組みの趣旨を理解し、貴大学規程等を遵守し、不正に関与しません。
2. 内部監査、その他調査等においては、取引帳簿の閲覧・提出等の要請に協力します。
3. 不正が認められた場合は、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議ありません。
   ※過去の不正取引について、自ら本学に自己申告を行った場合には、本学の処分方針に基づき、情状を考慮して取引停止期間を減免することがあります。
4. 貴大学の教職員等から不正な行為の依頼等があった場合には通報します。

年　　月　　日

住　　所

社　　名

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　㊞